

# 6月は不正改造車排除強化月間！

## 令和7年度「不正改造車を排除する運動」

### 住みよい山口

### 「なくそう！くるまの不正改造」

#### 【実施期間】

年間を通じた運動ですが、令和7年6月1日(日)～6月30日(月)までの1カ月間は、特に重点をおいて運動を実施する強化月間です。

我が国の自動車保有台数は、令和6年12月末現在で8千万台を超えており、自動車は国民生活に欠かすことのできない移動・輸送手段となっています。

一方、我が国の昨年交通事故による死者数は2,663人、負傷者数は約34.3万人と、依然として多くの方が事故の被害に遭われています。

このような状況にあって、暴走行為、過積載等を目的とした不正改造を施した自動車は、国民生活の安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに、排出ガスによる大気汚染、騒音等の環境悪化の要因となっていることから、社会的にその排除が強く求められています。

このため、国民の不正改造排除の意識を高めることにより、車両の安全確保・環境保全を図り、ひいては国民の安全・安心の確保を確実に実現するため、「不正改造車を排除する運動」が全国的に展開されますのでお知らせします。

詳しくは、国土交通省のホームページをご確認ください。↓

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/huseikaizou/h2/h2-1/>

